

(別紙様式2) (建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 水産技術総合センター(本所)

建物棟名称: 試験研究/屋内飼育/研修棟

所在地: 石巻市渡波字袖ノ浜97-6

①用途: 事務所 ②延べ面積: 4,082 m² ③階数: 地上2階 ④竣工年度: 平成5年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	外壁タイルにひび割れや欠けが見られます。 (対策等) 経過観察の上, 必要に応じて, 修繕等について検討してください。	B
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	ロビーのガラス部分に雨漏りが見られます。 (対策等) 部分修繕願います。	B
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
5 - 1 避難施設等	(指摘項目)	判定
	2階北側居室等の排煙窓が開閉が困難となっているものや開閉できないものが多数あります。 1階廊下等の排煙窓に開閉不良箇所があります。 (対策等) 火災等の際に屋内で発生した煙を屋外へ排出するための有用な窓です。定期的に動作確認を行い, 開閉不良のあるものについては計画的な改修が必要です。	C
5 - 2 避難施設等	(指摘項目)	判定
	非常用照明装置に点灯しない箇所があります。電灯が取り外されている箇所があります。 (対策等) 火災等の停電時において外部へ避難誘導するための重要な設備です。点灯試験を行い, 未点灯の非常用照明についてはバッテリー交換又は器具交換が必要です。	D
6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日： 令和2年6月16日

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：水産技術総合センター (本所)

建物棟名称：試験研究/屋内飼育/研修棟

所在地：石巻市渡波字袖ノ浜97-6

①用途：事務所 ②延べ面積：4,082㎡ ③階数：地上2階

④竣工年度：平成5年度

当該建築物の調査者		氏 名
	代表となる調査者	
	その他の調査者	

番号	調査項目	調査結果 (該当箇所○印)				備考
		指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外 壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(11)	外 壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等 (乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル (帳壁を含む。) の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(14)		コンクリート系パネル (帳壁を含む。) の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○				
(2)	(3) 屋上周り (屋上面を除く。)	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○				
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	○				
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○				
(7)	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状況		○			ロビーガラス部分。
(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○			
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況	○			
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況	○			

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考	
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正		
			A	B	C	D		
(24)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	○				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(31)		防火設備（防火扉，防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況	○				
(35)		照明器具，懸垂物等	照明器具，懸垂物等の落下防止対策の状況	○				
(44)		石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿等の劣化の状況					
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等								
(8)		避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	○				
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	○				
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	○				
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況				○	
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況			○		
6 その他								
(5)		避雷設備	避雷針，避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査年月日	令和2年6月16日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	H23 応急改修工事	
施設名称	水産技術総合センター(本所)			
棟名称	試験研究/屋内飼育/研修棟			
調査者 (所属・職・氏名)				
立会者				
		受変電保守業者		
		設備容量・契約		
建設年月	平成5年5月	電気設備方式	受変電方式	高圧(6kV)
施工業者			非常用自家発	
			常用自家発	
			その他設備	

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)		判定	備考
受変電設備							
高圧引込設備	高圧引込用負荷開閉器	平成17年	15年	機能低下		B	
	高圧引込ケーブル	平成4年	28年	機能低下		B	
受変電設備	屋内キュービクル:11面	平成4年	28年	なし		A	エネルギー棟内
自家発電設備	350kVA	平成23年	9年	なし		A	エネルギー棟内
直流電源装置	30A	平成4年	28年	機能低下	腐食	C	エネルギー棟内
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	25面	平成23年	9年	なし		A	2階の12面はH4年製
動力盤・制御盤							
開閉器盤							
その他							

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧引込用負荷開閉器(PAS)は、10年で更新するようメーカー推奨されていますが、15年経過しているようなので、万が一動作しない場合は電力系統への波及事故となる可能性があるため、更新の検討をお願いします。(当課では15年以内に更新することをお勧めします。) ・直流電源装置の保守状況が確認出来ませんでした。受変電設備の制御等に使用されているもので、経年劣化での電圧低下などにより保護装置が動作しなくなる恐れがあるため、電源装置の部品交換や蓄電池本体の交換又は装置自体の更新の必要がある状況とと思われます。
----	--

その他の特記事項	
<p>高圧引込ケーブルは、経年劣化による絶縁破壊が起きると、全停電となり復旧まで時間を要しますので、計画的な更新が望まれます。「2階廊下中央盤(2L-2)内のロスナイおよび海事職員室床コンセント回路」の絶縁抵抗値の低下が指摘されていますが、絶縁抵抗値が0.1MΩ以下であれば漏電による感電の危険がありますので、原因の調査および早急な修繕が必要です。</p>	

- [判定]
- A 指摘なし:支障なし
 - B 要注意:経過観察が必要
 - C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正:危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(機械)

具有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	令和2年6月16日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	平成24年3月
施設名称	水産技術総合センター		津波による災害復旧工事
棟名称	試験研究棟		平成28年
調査者 (所属・職・氏名)			冷却塔更新
立会者			
竣工年度	平成5年度		
施工業者			空調方式 給水方式

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機械故障, 異常発熱, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備						
熱源機器	ボイラー	有	平成23年	9年	A	
	冷温水発生機	有	平成23年	9年	A	
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔	有	平成28年	4年		A	
ポンプ(床置型)	有	平成23年	9年		A	
主要配管	有	平成5年	27年		A	
衛生設備						
受水槽	有	平成5年	27年	固定部不良	C	基礎ボルト緩み
高架水槽						
給湯ボイラー(中央式)						
揚水ポンプ(床置型)						
給水ポンプユニット	有	平成23年	9年		A	
主要配管	有	平成5年	27年		A	
その他						

総括	受水槽について, ほとんどの基礎ボルトに緩みがあるため増し締め願います。 ボルトの余白長にもよりますが現状はシングルナットによる固定のため, ダブルナットにし印をつけ視覚的にも判断しやすい管理をお勧めします。
----	---

その他の特記事項	
(共通事項)	平成27年4月改正された「フロンガス排出抑制法」に基づく, パッケージエアコン等の簡易点検及び定期点検を遵守願います。

- [判定]
- A 指摘なし: 支障なし
 - B 要注意: 経過観察が必要
 - C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

施設名称: 水産技術総合センター(本所)

建物棟名称: エネルギー倉庫棟

所在地: 石巻市渡波字袖ノ浜97-6

①用途: 事務所

②延べ面積: 970 m²

③階数: 地上2階

④竣工年度: 平成 5 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目) 外部鋼製扉に錆が見られ, 一部開閉に支障が生じています。	判定
	(対策等) 非常用出入口になっている扉や, ヒンジが折れている部分は計画的な改修が望まれます。	C
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目) タイルにひび割れや欠けが見られます。	判定
	(対策等) 経過観察の上, 必要に応じて, 修繕等について検討してください。	B
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目) 屋上に土が溜まり, 雑草が繁茂しています。	判定
	(対策等) 定期的な除草や清掃が必要です。根深い雑草については除草剤で枯らすなど防水層を傷つけないよう対処願います。	B
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
特記事項		

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：水産技術総合センター (本所)

建物棟名称：エネルギー倉庫棟

所在地：石巻市渡波字袖ノ浜97-6

①用途：事務所 ②延べ面積：970㎡ ③階数：地上2階 ④竣工年度：平成5年度

当該建築物の調査者		氏 名
	代表となる調査者	
	その他の調査者	

番号	調査項目	調査結果 (該当箇所○印)				備考
		指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外 壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(11)	外 壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等 (乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル (帳壁を含む。) の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(14)		コンクリート系パネル (帳壁を含む。) の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況			○	
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○			
(2)	(3) 屋上周り (屋上面を除く。)	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○				
(4)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(5)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	○				
(6)	(7) 屋根 (屋上面を除く。)	排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○				
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況					
(8)	(9) 機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○			
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考	
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正		
			A	B	C	D		
(24)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況					
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(31)	防火設備 (防火扉、防火シャッター その他これらに類するものに限る。)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○				
(44)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿等の劣化の状況					
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等								
(8)	避難上有効なバルコニー		手すり等の劣化及び損傷の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	○				
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況					
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	○				
6 その他								
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況	○				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	○				
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					